

令和8年度熊本県農産物加工食品コンクール開催要領

1 目的

本県は、全国有数の農業県であり、多彩な県産農産物を利用した加工食品づくりが盛んである。また、農林水産省の6次産業化総合調査によると、熊本県の令和6年度の農業生産関連事業販売額は全国3位の1,048億円で過去最高額を達成している。

一方で、近年の消費者の食に対するニーズは多様化し、家庭消費向けの魅力ある商品開発や全国展開に向けた販路拡大等の対応も必要となっている。

このような中、県内の優れた加工食品の発掘と売れる商品づくりに資すること、全国展開に向けたくまもと産品のPRを図るために開催する。

2 主催

熊本県農産物加工推進協議会

3 開催期日

(審査) 令和8年 8月 26日(水曜日)
(審査発表) 令和8年 8月 27日(木曜日)
(表彰) 令和8年11月

4 会場

(審査) 熊本県アグリシステム総合研究所内
フードバレーアグリビジネスセンター
住所 八代市鏡町鏡村363
TEL 0965-52-0500

5 出品要件等

(1) 出品者は、熊本県内在住の次に掲げる者とする。

ア 農業者及び農業者で構成する農産加工組織（農産加工グループ、農協女性部、農業生産法人、総合化事業計画認定を受けた農家等）

イ 市町村、農業協同組合、農業協同組合連合会及びこれらが構成員となっている団体（第3セクター）

ウ その他、ア、イと同等と認められる者

(2) 出品物は、次のア～エの要件を全て満たしていること。

ア 熊本県産農林畜水産物を主たる原材料とする加工食品であること。
但し、アルコール類は除く

イ 過去3年以内に製品化され、現在販売されていること。

ウ JAS法等に基づく適正な食品表示がなされていること。

エ 「令和6年度熊本県農産物加工食品コンクール」で入賞していないこと。

6 申込手続等

- (1) 出品者は最寄りの市町村（6次産業化主管課）へ、農業協同組合関係はJA熊本中央会へ、令和8年8月5日（水曜日）までに出品申込書（別添様式）を、電子データで申し込むものとする。
- (2) (1)の出品申込書は、令和8年8月10日（月曜日）までに熊本県農産物加工推進協議会事務局（熊本県農林水産部食のみやこ推進局流通アグリビジネス課）に送付するものとする。
- (3) 現物の出品は、別に定める出品要領に基づき実施する。

7 審査

出品物の審査は、別に定める審査要領に基づき実施する。

8 表彰

- (1) 入賞：審査成績の優良なものから、金賞・銀賞・銅賞を表彰する。
さらに金賞作品のうち、最も優秀なものを『熊本県知事賞』候補として県に推薦する。

9 入賞特典

- (1) 入賞上位者へはスーパーマーケットトレードショーへの出展など、各種広報等を通じてPRを図るなど販路拡大を支援する。
- (2) 入賞作品のうち特に優秀なものは、「優良ふるさと食品中央コンクール」への出品商品として県に推薦する。

10 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。